

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第1回みよし市まちづくり基本計画策定委員会		
開催日時	平成30年7月19日（木） 午前10時～午前11時40分		
開催場所	6階 601会議室		
出席者	（まちづくり基本計画策定委員会委員） 伊豆原 浩二（委員長）、前田 博子（副委員長）、山田 隆夫、岩田 信男、 鰐部 兼道、鳥居 聡、坊農 由有子、市川 剛、柴本 信之 （アドバイザー） 愛知県都市計画課 山崎課長補佐、小島技師 愛知県豊田加茂建設事務所総務課 高橋課長補佐 （事務局） 小野田市長、岡本都市建設部長、柴田都市建設部次長、久野都市計画課長、 水野都市計画課主幹、三浦都市計画課副主幹、加藤都市計画課主任主査 （計19名） 傍聴者：1人 欠席者：0人		
次回開催予定日	平成30年12月		
問合せ先	都市建設部 都市計画課 担当者名 加藤 電話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メール toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要旨 	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 委員長、副委員長選任 5 議題 （1）まちづくり基本計画改定のポイント （2）まちづくり基本計画改定のスケジュールについて 6 その他		

<p>会議録 開会</p>	
<p>柴田都市建設部次長</p>	<p>本日は大変お忙しい中、また、暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、平成30年度第1回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を始めさせていただきますと思います。</p>
<p>1 委嘱状交付</p>	
<p>柴田都市建設部次長</p>	<p>まず、会議に先立ちまして、市長より委嘱状を交付させていただきたいと思えます。本来であれば、委員お一人お一人に委嘱状を交付させていただくのが本意ではございますが、時間の都合により、委員を代表して伊豆原様に交付させていただきます。それでは伊豆原様、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>(小野田市長より伊豆原委員に委嘱状を交付)</p> <p>なお、伊豆原様以外の委員の皆様には、机上にて委嘱状を交付させていただいておりますのでご了承をよろしく申し上げます。</p>
<p>2 市長あいさつ</p>	
<p>柴田都市建設部次長 小野田市長</p>	<p>続きまして、市長よりあいさつを申し上げます。</p> <p>皆さん、改めまして、おはようございます。みよし市長の小野田賢治でございます。例年に比べると梅雨入りが早く、短く、そして梅雨が明けて、今は本当に暑い日が続いております。本日は、大変ご多用の中、みよし市まちづくり基本計画策定委員会にご出席をいただき、本当にありがとうございます。また、委員をお引き受けいただき、お礼を申し上げます。日頃は、本市のまちづくりに多大なるご支援を賜り、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、ただいま委嘱状を交付させていただきました。委員の任期は平成30年6月から平成32年3月までとなっております。約2年間の任期でございますが、よろしく願い申し上げます。</p> <p>まちづくり基本計画は、本市の今後おおむね10年間の都市計画についての基本的な方針として定めるものでございます。今年度は本市において総合計画が、また、愛知県においては都市計画区域マスタープランが改定される予定となっております。まちづくり基本計画もそれらの計画に合わせて見直しを行っていく必要が生じております。みよし市のまちづくりの基礎となりますまちづくり基本計画がより良いものになりますよう、委員の皆様からは忌憚のない率直なご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>今後とも本市のまちづくりにつきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>柴田都市建設部次長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>3 委員自己紹介</p>	
<p>柴田都市建設部次長</p>	<p>続きまして、お手元に委員の皆様の名簿をお配りしていると思えます。第1回の委員会でもございますし、初めて顔を合わせられる方もいらっしゃると思えますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いできればと思えます。お手元の名簿順</p>

	<p>に伊豆原委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
柴田都市建設部次長	<p>(各委員 順に自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。今後ともよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それから、名簿には皆様のお名前のすぐ下にアドバイザーとして載っておりますが、本委員会には愛知県の都市計画課から山崎様、同じく都市計画課の小島様、愛知県豊田加茂建設事務所総務課から高橋様の3名の方にアドバイザーとしてご出席していただいておりますので、よろしくお願いします。</p>
柴田都市建設部次長	<p>(アドバイザー 自己紹介)</p> <p>最後になりますが、委員名簿の下に事務局の名簿も掲載させていただいております。今後、2年間、まちづくり基本計画を進めていくにあたりまして、それぞれ名前だけ紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>(事務局 自己紹介)</p>
柴田都市建設部次長	<p>以上で自己紹介を終わらせていただきます。</p>
4 委員長、副委員長選任について	
柴田都市建設部次長	<p>続きまして、次第の4番、委員長、副委員長の選任に移らせていただきたいと思います。お手元の参考資料1のみよし市まちづくり基本計画策定委員会設置要綱をご覧くださいと思います。</p> <p>本委員会は、みよし市まちづくり基本計画を改定するため設置した委員会でございます。委員会の所掌事項としましては、第2条に規定しております、(1)基本計画原案の作成に関する事、(2)基本計画の調査研究に関する事、(3)その他基本計画策定に必要な事項に関する事となっております。</p> <p>なお、当委員会の委員長は、設置要綱第4条第2項の規定により、有識者の中から市長が選任することとなっておりますので、市長から指名させていただきたいと思います。それでは市長、お願いいたします。</p>
小野田市長	<p>委員長につきましては、都市計画や都市交通などを専門にご活躍され、本市の総合計画審議会委員や地域公共交通会議の会長でもあります伊豆原浩二様を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いします。</p>
柴田都市建設部次長	<p>ただいま市長から指名させていただきました伊豆原委員長に会長の札を置かせていただきますが、ひと言、ごあいさつをいただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
伊豆原委員長	<p>委員長にご指名いただきました伊豆原でございます。10年前にこのまちづくり基本計画のお手伝いをさせていただきました。今年度が最終年度の目標の計画でございます。これから2年かけてこの計画の見直しをしていこうということですが、この10年間を見ますと、我が国全体が人口減少に向かっている中、私たちは縮小時代の都市をどうするのか、広げた風呂敷をどうやって畳むのかというあたりがこ</p>

	<p>れからの日本の大きな課題だと言われています。</p> <p>そうしたときに、みよし市はまだ伸びているという状況にあるわけです。みよし市以外のこの周辺の長久手、日進、東郷、旧豊田市あたりは高齢化の進展が少し遅くなってきています。逆に言えば、ほかの市町が先に高齢化し、人口構成が変わっていくのを見ながら私たちは次のステップを見ることができるということです。あとから行くので、少し前を先陣が通り過ぎてくれて、私たちはそれを見ながらできるという、これは利点なのか、辛い仕事なのかわかりませんが、そういう状況にあるということがひとつです。</p> <p>もうひとつは、今、申し上げた長久手、日進、東郷、豊田の状況を見たときに、総合計画のところでも少し申し上げたことがあるのですが、周辺でかなり開発、整備が進んでおります。例えば長久手は昨年、イオンモールができ、日進は赤池にプライムツリーができました。隣の東郷ではらぼーとが計画されていると聞いていますし、東の豊田市は再開発ビルができて駅前がどんどん変わってきています。こういう中で、私たちの生活はみよし市だけにとどまっていけない状況が生まれてきているわけです。そうすると、みよし市を取り巻く周辺の市町との連携とか、周辺市町とどううまく関わっていくかというようなことも、特にみよし市の住民の皆さんにとっては大変大きな影響が出てくるだろうと思っています。</p> <p>先ほど、市長さんから、このまちづくり基本計画はこれから10年ぐらいをめどにというお話がありましたが、10年先の見通しができるかどうか、私もちょっと自信がありませんけれども、少なくとも5年先の見通しはある程度できていくのだろうと思います。その次の5年については、一度立ち止まって見ることができるような柔軟性のある、フレキシブルに富んだ計画をつくっておくということが私は大切ではないかと思っています。</p> <p>少し長くなりましたが、そんなことを念頭に置きながら、このまちづくり基本計画ができていくといいのではないかと思っています。あまり肩書きにこだわらずに、個人的な意見で結構でございます。私たちも個人的な意見が多いかと思しますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、将来のみよし市が楽しくて生きがいのある、いいまちにできるような計画をつくれたらいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
柴田都市建設部次長	<p>ありがとうございます。伊豆原様につきましては委員長として2年間、よろしくお願ひします。</p>
伊豆原委員長	<p>続きまして、副委員長の選任に移りたいと思います。</p> <p>設置要綱第4条第3項によりまして、副委員長は、委員の中から委員長が指名することとなっておりますので、伊豆原委員長からご指名をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
柴田都市建設部次長	<p>それでは、副委員長につきましては、私の隣にお見えになります、豊田工業高等専門学校で建築を教えておられて、なおかついろいろところで建築、都市計画等でご活躍いただいている前田先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。今、ご指名がございましたように前田委員に副委員長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>これから議事に移るわけですが、その前に、大変申し訳ございませんが、市長はほかに公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思っています。よろし</p>

	<p>くお願いいたします。</p> <p>(小野田市長退席)</p>
<p>5 議題 柴田都市建設部次長</p>	<p>それでは、議事に移りたいと思います。設置要綱第5条の規定によりまして、委員長が議長となることとなっておりますので、今後の議事進行につきまして伊豆原委員長にお願いしたいと思います。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>それでは、お手元の次第にしたがって進めたいと思います。今日は第1回目でございますので、まず、このまちづくり基本計画についての説明をいただきたいと思っております。ひとつめのまちづくり基本計画改定のポイントということで、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題1、まちづくり基本計画改定のポイントについて説明いたします。</p> <p>改定のポイントの説明に入る前に、まず、まちづくり基本計画の概要などについて簡単にご説明いたします。みよし市のまちづくり基本計画は、一般的に都市計画マスタープランと呼ばれる計画と、無秩序な開発の抑制や良好な住環境の保全を図るためのルールを定めた市独自の土地利用調整計画の2つの計画により構成されている計画です。都市計画マスタープランとは、都市計画法において、市町村の都市計画に関する基本的な方針として定められるもので、市町村の都市計画の最も基本となる計画であり、概ね10年後の将来を展望し、都市計画を決定するうえでの根拠となったり、まちづくりを考えていくうえでのガイドラインとして活用されるものです。今回は、近年の都市計画に関わる関係法令の改正や総合計画などの関連する上位計画の改定が予定されていることに伴い、都市計画マスタープランについて改定を行っていきます。</p> <p>それでは、あらためて、議題1、まちづくり基本計画改定のポイントについて説明いたします。説明資料は、資料1、まちづくり基本計画の改定ポイントと参考資料3、検討資料の2つとなります。参考資料3につきましては、人口、産業、土地利用などの現況を整理するためのバックデータと関連計画の概要などをまとめています。参考として改定ポイントの説明にあわせてご覧ください。</p> <p>まず、資料1の1、まちづくりに対する潮流の変化についてご説明いたします。資料1は1ページ、参考資料は21ページからをご覧ください。はじめに、全国的な動向として①から④までの4点を説明いたします。</p> <p>①の人口減少、少子高齢化の進行につきましては、よくご承知のことと存じます。</p> <p>次に、②の適正規模の市街地の形成についてですが、参考資料は22ページになります。国は人口減少、少子高齢化社会の到来を見据え、2015年に国土形成計画を策定し、これまでの人口増加により市街地を拡大させていくという考え方からの転換を図っています。</p> <p>国土形成計画においては、生活サービスなどの都市機能を集約し、その周辺に居住を誘導することでコンパクトなまちの形成を図りつつ、それら地域をネットワークで結ぶ、コンパクト・プラス・ネットワークという考え方が示され、このコンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指すため、都市再生特別措置法において立地適正化計画制度が新たに創設されました。</p> <p>次に、③の地方創生の推進についてですが、参考資料は23ページです。国は各</p>

地域がそれぞれの特徴を生かしたまちづくりを進めることを推進しています。2027年にはリニア中央新幹線の東京名古屋間の開通が予定されており、この地方の社会、経済に与える影響も大きなものとなることが予想されます。

最後に、④として、近年の大地震や洪水、土砂災害などの自然災害を受けて、住民の安全、安心に対する意識が高まってきており、まちづくりに関しても防災の観点は欠かせないものとなっています。

次に、2ページの(2)本市の動向等について説明します。参考資料では24ページから34ページまで関連計画の概要をまとめています。まちづくり基本計画は、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものですが、市の第2次総合計画や愛知県の都市計画区域マスタープランなどの上位計画に定められた方針等に即したものでなければなりません。市の第2次総合計画及び愛知県の都市計画区域マスタープランは、いずれも今年度に策定予定となっており、その他にも、市の個別のまちづくりの方針としてみよし市中心市街地基本構想なども新たに定められているため、それら計画の要素も取り入れ、それぞれに整合を図ることが必要となっています。以上を踏まえ、社会情勢の変化への対応と上位関連計画等との整合の2点をまちづくり基本計画の改定ポイントとして整理します。

続きまして、本題であります、資料1の2、まちづくり基本計画の改定ポイントの説明をいたします。資料1の3ページをご覧ください。改定ポイントのひとつめ、社会情勢の変化への対応といたしまして、将来フレームの見直し検討の必要性和安全、安心などの新たな視点の追加検討の必要性を挙げています。

最初に、①将来フレームの見直し検討の必要性につきまして説明します。先ほど全国的な動向として人口減少、少子高齢化が問題となっていることをご説明しましたが、本市においては、状況が少し異なっており、2045年までは人口が増加し続ける推計となっています。しかしながら、本市も、近年の人口の増加数は鈍化傾向を示しており、人口減少、少子高齢化は将来の潜在的な課題として把握しておく必要があります。現在のまちづくり基本計画では、将来の人口の推計を現行の総合計画の人口推計にあわせて、2023年に70,000人として設定していますが、今年度策定予定の第2次総合計画の素案では、2028年で63,700人、2038年で65,000人と推計されています。全国的な動向として、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方が示されていることをご説明しましたが、本市においては、人口がまだ若干の増加傾向にあることから、現状の市の土地利用の現況を精査し、市街化区域内に残っている未利用地に収まりきれない部分については、市街地を拡大していくことを検討する必要があります。この考え方は、これまでの基本計画の考え方と大きく異なるものではありませんが、人口増加が鈍化傾向にあること、全国的にコンパクトなまちづくりが推進される流れにあることなどを考慮した表現を盛り込んでいく必要があると考えます。

次に、②安全、安心などの新たな視点の追加検討の必要性について説明します。全国的な動向において、近年、自然災害に対する意識の高まりが見られ、まちづくりに関しても防災の観点は欠かせないものとなっていることをご説明しました。近年策定された他都市の都市計画マスタープランにおいても防災の項目が盛り込まれている事例がありますので、今回の改定を機に、全体構想の中で防災まちづくりの基本方針を項目として追加することが必要ではないかと考えています。

続きまして、改定ポイントのふたつめ、上位関連計画等との整合についてご説明

<p>伊豆原委員長</p> <p>市川委員</p> <p>伊豆原委員長 事務局</p> <p>市川委員</p>	<p>します。資料の4ページをご覧ください。</p> <p>上位関連計画等との整合のひとつめとして、将来都市構造（拠点地区）の見直し検討の必要性を挙げています。今年度、愛知県では、都市計画区域マスタープランの改定を行っており、豊田市とみよし市で構成される豊田都市計画区域マスタープランの改定が行われる予定です。豊田都市計画区域マスタープランの原案では、三好ヶ丘駅を豊田都市計画区域内の都市拠点として位置付けることが記載されています。現行のまちづくり基本計画では、都市拠点の考え方として、市役所を中心に公共公益施設などが集まっている地域を都市中心拠点として位置付け、三好ヶ丘駅及び黒笹駅を駅前拠点として位置付けしています。三好ヶ丘駅及び黒笹駅周辺は駅を中心として土地地区画整理事業が行われ、質の高い居住環境が形成されている地域です。三好ヶ丘駅については、黒笹駅とともに駅前拠点としての位置付けは残しつつ、豊田都市計画区域において都市拠点としても位置付けられていることについての表現を加える必要があるのではないかと考えます。</p> <p>次に、資料の5ページをご覧ください。上位関連計画等との整合のふたつめとして、地域区分の見直し検討の必要性を挙げています。今年度策定予定の第2次みよし市総合計画の素案では、これまで、きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区と3つの地区に分けていた地域区分について、きたよし地区をおかよし地区ときたよし地区の2つに分け、5ページの図の右側にありますように4つの地域に区分することが検討されています。現行のまちづくり基本計画では、総合計画の地域区分などを考慮しつつ、市内を6つの地域に分けて地域別のまちづくり構想を定めました。なかよし地区及びみなよし地区につきましては、第2次総合計画でもこれまでと変更はありませんので、まちづくり基本計画においても現行どおりの地域分けを踏襲していく予定ですが、きたよし地区につきましては、第2次総合計画の地域区分に即して再編する必要があると考えています。具体的には、北部地域として定めていた黒笹地区を三好ヶ丘地域へ含めて総合計画の地域区分にあわせるということです。</p> <p>最後に、資料6ページの柔軟な土地利用誘導への対応検討の必要性について説明いたします。本市では、まちづくり土地利用条例を制定し、市独自に土地利用誘導区域を設定し、土地利用規制を行っています。土地利用の誘導は、社会情勢の変化や地域住民のまちづくりの意向を反映しながら、随時見直しを行っていくなど柔軟に対応していくことが必要と考えていますので、土地利用誘導区域の考え方に十分に配慮して基本計画を検討していく必要があると考えます。</p> <p>以上で、議題1、まちづくり基本計画改定のポイントについての説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただいま、県のほうの計画及びこれから改定をしていく上でポイントとなる点についてご説明いただきました。これについて何かご質問、ご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。どこからでも結構です。</p> <p>いろいろな考え方があると思いますし、災害とかそういうことは当然、重要なことだと思うのですが、この中に環境とかそういうことは載っていないのですか。</p> <p>そちらのほうはいかがですか。</p> <p>自然環境などですか。</p> <p>はい。今、環境の関係でいろいろやっておられるので、そういう環境の部分を残</p>
---	---

事務局	<p>していくとか、ここは必要な部分であるということをつまえていくべきなのかなと思うのですが。</p>
伊豆原委員長	<p>みよし市の中でも絶滅危惧種に値するような小動物や、植物の群生といいますか、自生しているところがあります。あまり皆さんに知られていないかもしれませんが、NPOの活動の中でもそういったものを保護している地域があります。ですから、開発は開発として必要ですけれども、そういったところもあるという認識の中でめりはりをつけて、残すところは残す、開発するところは開発する、その中で農業も含めた自然環境、緑を大切にするという考え方も必要かと思います。</p>
事務局	<p>それは前回の基本計画の中で、まちづくりの基本目標というところに、水と緑の環境を守り、創るという方針、目標がありますから。</p>
伊豆原委員長	<p>そうですね。基本理念①を踏襲していくような考え方ですね。</p> <p>それは踏襲しましょう。だから、ここは、今まで書いてあることに対してプラスアルファの部分のポイントを改めて説明していただいたと、こういう解釈でよろしいですか。</p>
事務局 市川委員 伊豆原委員長 鰐部委員	<p>はい。</p> <p>①の中のここに含まれているということですね。わかりました。</p> <p>ほかにかがででしょうか。</p>
	<p>柔軟な土地利用の誘導ですが、このへんのところで規制緩和とかいろいろなことがされてくるわけですが、みよし市内もだいぶ変わってきたということがありますが、商業施設とかそういうものがなかなか建っていかないのです。なぜそれができないかという、やはり規制が、しっかり区分されているということで、建てられる範囲がものすごく狭められているからです。もし、ビジネスホテルを建てようとしても、みよし市の中ではほとんど建てられるような状況ではなくて、許可が下りそうところはほとんどないというのが現状です。ですから利用計画でもう少し緩和できるようにしていかないといけないと思います。三好丘ができて何十年にもなるとは思います、私は三好丘の周辺はほとんど変わっていないと思います。20年も30年も同じ状況のカリヨンハウスがありまして、ほとんど店はできていないというのが現状であります。それはなぜかという、規制が厳しくなっているからで、そういう現状を緩和していかないとまちづくりはできないと思います。</p> <p>今、言われたように、駅を拠点とした都市計画をつくっていかないといけないということがあるわけですが、隣の市町の駅の周辺はどんどん開発が進んで、あらゆるものが、今まで山の中だったところが、米野木の付近でもきれいに開発されてすごいまちになってきているのですが、三好丘はそのまま全然変わっていないというのが現状でないかと思います。少しずつできてきてはいるのですが、農地のほうの規制があるとか、いろいろなことがあって、商業施設がなかなか建たないというのが僕の感じているところです。土地利用誘導への対応の必要性があるということが書かれていますが、それが現実にとんとんされていくような状況になっていかないと、ただ書いてあるだけではなかなか。現実的にここに店を建てたいと思っても建てられないというのが現状ではないかと思うので、こういう対応策をつくった以上は開発できる場所をもっと広げていかれるといいのではないかと思います。</p>
伊豆原委員長 事務局	<p>ご指摘ですけれども、事務局、何かありますか。</p> <p>三好ヶ丘駅周辺、駅の北側は魅力のあるところだということは私どもも認識して</p>

<p>伊豆原委員長</p>	<p>おりまして、今の規制といいますか、誘導としましては、住居系を許容する区域ということで位置付けられているところですので、駅周辺につきましては誘導区域を残したまま土地利用が図られるようなことを計画に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えています。</p> <p>今のお話ですが、私が言っているのかどうか分かりませんが、県のほうの豊田都市計画区域マスタープランで三好ヶ丘駅が位置付けられているわけですが、この県のほうの計画をみよし市のまちづくり計画の中でどう反映していくかというあたりは、これは県にお願いしないといけないかもしれませんが、どういう意図で三好ヶ丘駅が都市拠点になったかということはこの概要だけではわかりにくいですね。そのあたりも含めて、私たちがみよし市として駅周辺をコンパクト・プラス・ネットワークという考え方の中で整理していくということがひとつあります。</p> <p>もうひとつは、これは三好丘がいいか悪いかという話ではなくて、三好丘は本当に北の部分であって、みよし市にとっては三好丘だけがみよし市の中心ではなくて、むしろこの庁舎のあるあたりが昔からの中心であったわけです。そうすると、県の都計の方向性とみよし市の中での土地利用を含めた活動の中心をどうやって整理していくかというあたりはこれから整理していかなければいけないわけです。今、鰐部委員がおっしゃった話は、三好丘だけを見ても何となく難しいのに、なおかつ中心市街地の部分をどう整備していくか、このあたりをうまく整合できるような形に持っていくべきではないかというご指摘ではないかと思うのです。ですから、県のほうの計画と、私たちがここでつくるまちづくり基本計画の中でどううまく整合させていくかというあたりは、これから少し議論していきたいと思います。</p> <p>特に、先ほどの土地利用条例のところ、黒笹地区では愛知大学の跡地利用ということも考えられています。三好丘はもうすでにある程度の集積ができてしまっているのですが、黒笹地区というか、駅周辺はまだ余地があるということになると、県は三好ヶ丘駅だけと言っておられるのか、ちょっとわかりにくいのですが、そこまで細かく目を通された上で方向性なのか、私たちはみよし市の中ではこれをもう少し拡大解釈するとか、柔軟に解釈するということが可能なかどうかということも含めて議論していったらいいのではないかと思うのですが、よろしいでしょうか。そんな感じだと思うのですね。</p>
<p>鰐部委員</p>	<p>私が言いたいのは、みよし市の都市計画なら都市計画の基本的なものを早くつくって県とか国に陳情して、みよし市のまちづくりを真剣に考えていかないと、まちがてんでんばらばらになりそうで、今は野放し状態だと思うのです。すべて何かやるときに、それは民活でやりなさい、これは民活でやりなさいということになっても、民活は何もできないのですね。ある程度、市のほうで方向性をつくって、このへんは商業地区にしましょうということをしちつと決めていただくと、そこへ民活がいろいろなものをつくっていくと。そういう格好にしていかないと、今のままの状態ではてんでんばらばらのものがポロポロ、ポロポロできるということしか考えられないのです。</p> <p>それと、今、委員長が言われたように、ここが、市役所の周りが中心になるのですが、これからは駅周辺が中心になるような状況に変わっていくと思うのです。ですから、そのあたりを早く整備をして、こちらのほうの旧市街地区と向こうを結ぶネットワークができるような状況にしていかないと、勝手気ままにできてしまうと、とんでもない、いびつなまちができてしまうということになりかねないと思います</p>

<p>伊豆原委員長 山田委員</p>	<p>ので、そのあたりを早く計画して、市のほうから、このあたりはこう結ぶんだという意思を示していただけると、民活のほうも活躍できる場所ができるのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今、委員長がおっしゃったことで質問しようと思っていたのですが、豊田都市計画区域の整備、要するにこれが我々の改定しようとするマスタープランの上位関連計画というふうに書いてありますが、これがどれだけみよし市のマスタープランの上にかぶさっているのかということが僕はよくわからないのです。みよし市の全域と豊田市の一部なのになぜ豊田都市計画なのかということも腑に落ちないところがあります。このへんをはっきりしていかないと、我々が何をポイントに改定していくのかということがぼやけてしまう感じがするので、この上位計画なるものをもっと勉強して、はっきり見定めて見直しをしないといけないという気がしてならないのです。何もわからないところでこういう質問をするのもあれなのですが、僕はそういう心配があります。</p>
<p>伊豆原委員長 愛知県都市計画課</p>	<p>県のほう、どうぞ。</p> <p>いろいろ県の話が出ましたので。まず、おおもとの豊田都市計画区域ですが、資料1の4ページに書いてあります豊田都市計画区域の整備、開発及び保存の方針、いわゆる豊田都市計画区域マスタープランと呼んでいます。この都市計画区域の考え方なのですが、愛知県内には今、都市計画区域が6つありまして、尾張、名古屋、知多、豊田、西三河、東三河です。さらに昔は20都計がありまして、平成22年に社会情勢の変化というか、広域化が進んでいるということで6つに再編しております。</p> <p>これは、ほぼ豊田市さんとみよし市さんの2市に組んでいただいています、基本的には日常生活圏とかそういったもので、県として定めるマスタープランとして法律で定められております。愛知県としては全体を見て考えさせていただいておりまして、豊田市さんとみよし市さんを合わせてということになりますので、この図にあるように、区域拠点としては豊田市駅周辺、都市拠点としては、先ほど来、話が出ていた三好ヶ丘駅ということで、都市計画区域としての拠点をこういうふうに位置付けて、今、検討しているということです。これについてはみよし市さんも検討委員会に入らせていただいて内容を検討した結果になっております。</p> <p>ですから、区域全体の拠点としての位置付けで、これは都市計画法に位置付けられているプランですので、この中でみよし市さんがどのように位置付けされていくか、区域マスとしての拠点としては三好ヶ丘駅ということで定めさせていただいておりますが、さらにそれにプラスして、みよし市さんとしてはこういうところを重点的にやっておかれるというのは、それは計画ですので全然、問題ないと思います。そういった意味で、最初の説明にもありましたコンパクト・プラス・ネットワークの関係で、駅の拠点とかそういったものをみよし市さんの中でつくっていかれるのはいいことではないかと思っておりますので、さらにこの中で位置付けを市さんのほうでお考えいただく形になるかと思います。ただ、三好ヶ丘駅を都市拠点から外すような雰囲気は、さすがに区域マスと違うとまずいのですが、プラスしていろいろ拠点をお考えになるということは、ほかの市でもやっておられると思いますので、問題ないと思います。</p> <p>よろしいですか。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	

山田委員	では、三好ヶ丘駅と黒笹駅は外すなということですね。そのほかにプラスするのはかまわないと。
伊豆原委員長	そういうことだと思います。豊田都市計画区域としての拠点はこちらまではやりましたと。そこから下のところは、これを踏襲しながら、みよしの中心とか市街地の中をこれからどう整備していくか、うまく活用していくかという点についてはここで議論していただければ結構ですと。三好ヶ丘駅を無視して、三好ヶ丘駅はやめてこっちにしようというのは全体として整合がとれない、豊田都市計画としての大きな広域的な視点から見ると、三好ヶ丘駅はひとつの拠点であるという位置付けだと。こういうふうに解釈すればよろしいですね。
愛知県都市計画課 伊豆原委員長	はい。 先ほど鰐部委員もおっしゃったように、みよし市は中心市街地整備構想を持っていますので、それをどう活用していくか、そして三好ヶ丘とどううまくリンクしていくか、そういう話はここでやっていけばいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。
事務局	はい、どうぞ。 今、県さんのほうからご説明いただいたのですが、参考資料3の24ページからお話がありました関連計画の内容を載せさせていただいております。まず、県さんのほうの愛知の都市づくりビジョンという計画がございます。25ページは資料1の4ページと同様の形で豊田都市計画区域マスタープランを載せております。26ページに今年度策定する予定の第2次みよし市総合計画の土地利用構想図を載せさせていただいております。これを見ていただきますと、市としては駅周辺を拠点という考え方をしておりますが、中心地についても拠点という位置付けをさせていただきながら総合計画を定めていくということで進んでおります。 こうしたものも受けながら今回のまちづくり基本計画を策定していきたいと考えておりますが、みよし市の駅は新しいほうです。新市街地でできあがってきたところでもあります。三河の旧来のところのように、駅が中心で発展してきたところとみよし市は少し違うということがあります。それぞれの地区のものがございまして、そこである程度のまちが形成されていますので、それをいかにつないでいくかということが大事ではないかと考えております。
伊豆原委員長	資料1の6ページに柔軟な土地利用誘導への対応検討の必要性とあります。現在の基本計画の中で、マスタープラン部分ではございませんが、誘導区域というものを設定した中では、今のご意見のように、なかなか開発ができないということがありますが、秩序ある方向性、姿勢を持ってまちづくりを進めてこられたのではないかとございます。ですから、こういったものも踏襲しながら少し柔軟な対応ができるように、そのへんで見直しができるようであればしていきたいと考えておりますので、今後2年間かけてということになりますが、よろしくお願ひしたいと思います。
山田委員 伊豆原委員長	ありがとうございます。誘導区域をまちづくり計画の中に持っている市町というのはあまりなくて、みよし市独自のものだと思いますので、そのあたりで今のお話をまた議論していけたらと思います。山田委員、そういう形でよろしいでしょうか。 はい。 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<p>事務局</p>	<p>あと、総合計画の人口やフレームについては、総合計画で示されていくことですので、ここではあまり議論するわけにはいかないと思いますが、私が少し気になるのは、立地適正化計画がどうなっているか、これからどうされるのかということです。特別措置法で立地適正化、駅周辺という国の方針も少しおかしいとは思っているのですが、駅周辺だけを考えるとというのは市町にとっては少し苦しい話なのですね。ですけれども、コンパクト・プラス・ネットワーク、いわゆるコンパクトシティという、先ほど少し言いましたように人口減少の社会においてどうやってまとめていくのかというあたりを国のほうでも随分、議論した経緯がありますから、その方向性は否めないと思いますが、みよし市にとってコンパクト・プラス・ネットワークの仕組みでやっていこうとすると、立地適正化計画とどううまく整合させていくかというあたりは都市計画課さんとしては大変大切なことだと思います。</p> <p>これはもうすでに内部では検討されているのだろうと思いますけれども、いわゆるプランニングとして外にオープンにしていく、またはこの計画の中に反映していくということは何か考えておられるのでしょうか。</p> <p>立地適正化につきましては、この委員会の中で必要性について今後、議論していくことであろうとは考えております。事務局としては、いまのところ、この計画、マスタープランに立地適正化を位置付けていくことは、今は必要ないのではないかと、立地適正化の具体的なところを決めていく必要はないと思っておりますが、人口減少やそういった問題は迫っていますので、次の10年を見据えた中での計画は必要ではないかと考えております。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局 伊豆原委員長</p>	<p>具体的にはまだ、という意味で捉えておけばいいのですか。</p> <p>そうですね。具体的にはまだです。</p> <p>そうすると、先ほど私が少し申し上げたように、今回のこの計画が10年ということ想定していくと、私はこの5年は見通せるかなという感じはしているのですが、次の5年のあたりでどううまくフレキシブルな表現にして立地適正化を、立地適正化という言葉を使えばいいのかどうかは別としても、土地利用の集約的なことは次の10年の中の後半の部分で考えましようというような方向性でいいのかどうかですが、そのぐらいでいいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国の立地適正化計画の制度ができたときは標準的な人口としては10万人ぐらいで、その中でみよし市が6万人ということで、みよし市全体で制度を考えれば、いまのところ人口増という状況が見込まれる中ではまだまだということをおっしゃるのですが、10年後ということになってくると、今は人口が増えていくということもありますけれども、先が見えてきておりますので、今、委員長さんがおっしゃるように5年後ぐらいにそういったことを見ていかないといけないと。5年というよりも今からでも、近隣市町さんでも人口が減っていないところでもすでにおつくりになられているという実態はお聞きしておりますので、県さんとも相談しながらそうしたところを考えていきたいと思っております。</p>
<p>伊豆原委員長 愛知県都市計画課</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。県のほうからもまた情報をいただくようにしていただければ。</p> <p>そうですね。各市町村さんで立地適正化をつくられたところ、もちろんまだ立地適正化をお考えでないところなどいろいろありますが、先進的な事例は県のほうに集まってきていますので、お聞きいただければ情報は提供させていただきたいと思っております。</p>

伊豆原委員長	<p>また情報を出してください。</p> <p>ほかにかがですか。よろしいですか。スタートですので、疑問点は今のうちに、同じスタンスで物事をスタートしていきたいと思いますので、疑問点がありましたら、どんなことでも結構です。こんなことを言ったら恥ずかしいかな、なんて思わずに、大変基本的なことですので、どうぞ。立地適正化というのはなかなか難しい話ですので、市街化区域の中に都市機能誘導区域を定めなさいということですが、本当にそんなことが、できるまちもあれば、できない、できないと言うと少し語弊がありますが、やりにくい市町もあるわけです。都市の形成とか都市の歴史とか、そういったものを踏まえたうえでそういうものを整備していかなければいけないわけですので、そのあたりは県のほうからまた情報をもらいながら、皆さんで議論していけたらと思いますので、よろしくお願いします。</p>
鰐部委員	<p>この第1回みよし市まちづくり基本計画策定委員会での委員としての私たちの使命がありました。この項目でいきますと、基本計画策定委員会ですが、私たちは基本的には何を策定したらいいのか、何を提言するのかということが一番の問題ですが、まちづくりの中身をやるのではなく、基本計画を策定する委員会であるということですね。私、いろいろな発言を飛び越えた発言をするのでいけないのですが、基本計画を策定するための委員会であって、基本のまちづくりをするための委員会ではないのですね、ここは。</p>
伊豆原委員長 事務局	<p>そうです。</p> <p>個々の政策というより、もう少し高い観点に立った構想づくりですので、そういったことについてのご意見をいただきたい。</p>
鰐部委員	<p>そういうことですね。だから、個々の細かいことについては言うてはだめなのです。</p>
事務局	<p>だめではないですが、最終的に実現できればいいなというお考えの中での方向性が出てくるようなまとめになればいいのではないかと思います。</p>
鰐部委員	<p>私は学がないものですから、現実的なことしかね。難しい計画とかそういったことはやはりプロフェッショナルの人にやっていただかないといけないと思います。私たちは現実的なことで、どこどこにホテルを新設しようとか、ラーメン横丁をつくりたいとか、現実的な話であればどんどん意見は言えると思いますが、専門家のプロの方がお見えですので、そういう方はしっかりわかると思いますが、市民のみんなが入れる温泉をつくって欲しいとか、そういった現実的なことについては意見はたくさん出ると思いますが、計画策定委員会という難しいところではなかなか出ないと思います。そのへんのところをご容赦していただければいいのでしょうか。まあ、意見だけはこれからまた後で出てくると思いますけれども。</p>
伊豆原委員長 市川委員	<p>どうぞ。</p> <p>僕は、今、鰐部さんがおっしゃることはいいことだと思います。そういうものを積み上げていって上にもっていくという形でいいのではないかと思います。それはそのレベルで、例えば今のラーメン横丁ではないですが、そういったものとか、駅前にこういうものをつくらしたらどうかとか、裏の県道の歩道を広くして、バイパスがあるから車道を狭くして、歩道の中でちょっとしたカフェができるとか、フランスとかああいうところのようだという意識は、鰐部さんはたぶん持っておられると思いますので、そういう意見をどんどん言っていただいて、それをまとめていって上へあがっていくという形で、僕はいいのではないかと思います。</p>

<p>鰐部委員 伊豆原委員長 坊農委員</p>	<p>これは少し難しい委員会になっていますから。 どうぞ。 策定ということで確認させていただきたいのですが、この基本計画を策定するにあたり、基本計画よりも上位の計画がいくつもあるということですね。上位の計画の方向性に沿う基本計画をつくると思っていていいのですね。それでは、沿うということは上位の計画の反対向きのベクトルのことはこの計画には盛り込まないということですね。ただ、上位の計画にないことで何かしたいことがあれば、補うように盛り込んでいってもいいと思っていていいですか。上位の計画の方向性をわかりつつ、この基本計画の方向性についてもう少し具体的な細かいことを盛り込んでいってもいいものだと思いますか。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局</p>	<p>事務局、いかがですか。 そうですね。特に市の第2次総合計画につきましては、やはりイメージですとかゾーニング的なことのまとめで終わってしまうのですね。その具体化をどうしようかというのはその計画の中にはありませんので、それをもう少し細分化、細分化という言い方より、もう少し少くだけて具体性を持たせるようなものが今回のまちづくり基本計画になってくると思います。それでもまだボヤッとしたものかもしれませんが、そういった意味合いですので、上位になくても市独自で、こういった構想があればそこに盛り込むことは可能だと思います。それは最終的に県さんとの調整にはなるとは思いますが、この段階でそれを抑えた、という言葉が適切かどうかわかりませんが、ここで抑えられるようなことは、私はないほうがいいと思います。</p>
<p>伊豆原委員長 坊農委員</p>	<p>よろしいですか。 はい。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>ほかにございませんか。今、お話があったように、都市計画の言葉は専門用語がいっぱい出てきて非常にわかりにくいと、もともと言われているのです。ですから、逆にそういう言葉を、最初からどうだこうだということではなく、むしろ、今、おっしゃっていただいたように、皆さんが生活しておられる中で、こういうものがあるじゃないかと。先ほど、ラーメン横丁という例もありましたが、こういう生活をしてみたいよね、こういう生活をしていきたいよね、そのためには何がいるんだろうと、そういうスタンスでご意見をいただければ全然問題ないと私は思うのです。どのような機能がどうだこうだ、都市機能の何とかかんとかと、わかりにくい言葉を先に持ってきてしまうと、イメージがわきません。ですから、まちづくりというのは、どうやったらこの地区が生活しやすい地域になっていくのか、こういう生活をしてみたいけれども何か足りないとか、みよし市に住んでおられて何が足りないのか、どうすればより良い生活ができるのだろうかというスタンスで見いただければ全然問題ないと思います。ですから、具体的な話をイメージしていただければいいと思います。 ただ、ひとつだけ私が気になるのは、都市拠点とか豊田の広域のものをみると、これは何かというと、実はそこに住んでおられる方だけではなく、外から来てもらうという発想があるということで、そのときに外から来てくれる人たちは何を望んでいるのかということは私たちにはなかなかわかりにくいのです。でも、まちが発展していい生活を、私たちはクオリティ・オブ・ライフという言葉を使って生活の質を向上させましょうということを言うのですが、その生活の質は何だろうといったときに、外から来ていただいた人たちにこのまちで生活をしていただくときに、</p>

	<p>私たちの生活とどううまくリンクさせていけるかとかですが、そのあたりがまちづくりそのものだと思いますので、そういったことを視野に入れていただいて具体的なことを。</p> <p>例えば、私も気にしているのですが、みよし市の中心市街地構想を見ていますと、かなり広いエリアを対象にしておられるので、これだけ広いエリアで大丈夫だろうかという話も委員会では出ましたし、もう少し焦点を絞ったほうがいいという話も出ましたので、そういったことも含めて私たちは考えなければいけないと思います。</p> <p>そういう意味で少し気になっているのは、先ほどのごあいさつのときに申し上げましたが、東郷町でらぼ一をとというのは、どの規模でどのようなものになっているのか、私たちにはまったく見えていないということです。話に聞くと、日進市は道の駅をつくるという方向で動いておられますが、東郷町はやめられるということも聞いたりします。でも、それが確定した情報なのかどうか、どういう情報をどこまで私たちは見ていけばいいのかということがわかりにくいのです。</p> <p>だから、みよし市のことを考えていくときに、周辺市町で何が起きているかということは必ずあります。ですから、事務局をお願いしておきたいのは、次回で結構ですので、みよし市のことを見るためにはみよし市だけ見ていたのではどうにもならないので、先ほどの豊田都市計画区域ではないですが、周辺の市町がどう動いてきているのかということが必要だと思います。私は豊田都市計画区域をだめだと言っているのではないのですが、豊田都市計画区域と言いながら、みよし市は豊田のエリアから外れて、むしろ東郷、日進、長久手を見て、消防にしても、ごみにしても尾三という考え方をもって施策を展開されていますが、これと東郷、日進、みよし市のいわゆる名古屋都計で何が考えられているのか。これも見えないと、みよし市にとっては片手落ちになりかねないと思うのです。そういうことも含めて、私たちはいろいろな目を持って議論すればいいと思います。それは具体的な、ボトムアップ型と、私たちはすぐにカタカナを使うのでいけないのですが、いろいろな施設やいろいろなものがある、それをうまく取り上げていったときにどのような方針になるのか、そういうものを目指すのであればどのような方針があるのかという方向へまとめていけばいいと思います。先ほどいただいたご意見のように、私はそれでいいと思います。ぜひそんな方向で、皆様のご意見をいただきたいと思います。</p> <p>資料としてお願いしたいのは、周辺のことがもう少しわかる情報が欲しいということです。これは県のほうがお持ちですので、またお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>ほかに何かございましたらお受けしたいと思います。</p> <p>ものすごく基本的なことをお聞きして申し訳ないのですが、このあいだ、市でまちづくりシンポジウムというのをされましたね。第2次みよし市総合計画基本構想で、総合計画審議会というものがあるのですが、そこそこはどのような関係にあるのでしょうか。まちづくりの最初のこの部分に、先ほど出てきた土地利用構想、地域別構想というのが出てくるので、この委員会かなと思ったら、どうも雰囲気として方向が違うなと思ったのですが、これはどういうものなのですか。呼び名も違いますし、計画も違いますし。</p> <p>説明できますか、総合計画と。</p> <p>総合計画の総合計画審議会とこの組織とはまったく別ものと考えていただきたいと思います。総合計画の中のものをより具体化するものが今回のまちづくりの基本</p>
山田委員	
伊豆原委員長 事務局	

<p>伊豆原委員長</p>	<p>計画で、組織も違いますし、総合計画に沿ったものに従っていくというのが今回の改正の内容でもありますので、今回の会議はそのあたりのアドバイスや構想を練っていただきたいという趣旨のものになっています。</p> <p>基本構想までが総合計画です。それで、先ほど分けた4つの地域ごとにどういう施策をするのか、こういう道路をつくって、環境はこのようにやりましょうと、もう少し具体的に地域の絵を描くというのが私たちの役割なのです。総合計画にはこういう細かいことは、まだ細かくはないのですが、ここまでは書いていないのです。だから、総合計画ではきたよし地区はこういう方向で、例えば住居系を中心にやりましょうと言っていますが、住居系が中心と言っても、先ほどおっしゃったように、ものを買うところもいりますし、生活するには道路もバスも、水も、そういうものが全部いるわけです。そういうものはその地域に見合うように整備していかないといけないのですが、それはこのまちづくり基本計画の中で言いたいです。ですから、総合計画はざくっとまちの方針を。</p>
<p>山田委員 伊豆原委員長 山田委員 伊豆原委員長 山田委員</p>	<p>その全体を総合計画と呼んで、ここの部分が基本計画ですか。</p> <p>実施する上でもう少し施策を考えましょうと。</p> <p>ここの部分ですね。</p> <p>はい。基本構想の下のほうに基本計画、実施計画というのがありますね。</p> <p>基本計画があつて、それをもっと具体的に実施計画があるわけですね。この基本計画のところですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>総合計画につきましては、土地利用も含めたすべての内容についての市の計画です。20年後を見越した上で、それぞれの目標を定めているのが総合計画で、土地利用に限らず、福祉などすべてを含んだものでございます。今回のまちづくり基本計画、都市計画マスタープランというのは、その中の土地利用部分につきまして、もう少し詳細に定めていく内容のものになっております。ですから、総合計画のつくりとしては基本構想、基本計画というのがありまして、その基本計画を実施に向けてのために実施計画というのがありまして、3年間のローリング方式で進んでいるというのが総合計画という形でございます。</p> <p>今回、皆さんにお集まりいただいておりますこちらのまちづくり基本計画に対して総合計画は上位計画という位置付けになりまして、そうしたものを決めていただいているのが総合計画の審議会になります。先ほど申しましたように、そこで土地利用の部分の基本計画までをある程度、定めておきますけれども、当然、それとリンクする話ではあるのですが、その詳細な部分、もう少し都市計画に沿った計画を立てていく、方向性を定めていくものが都市計画のマスタープランということになりまして、今回はそちらのほうの策定をお願いしたいということです。こちらのほうはすでにございます。総合計画のほうも変わっていきますので、それに合わせてと言いますか、それを補完するような格好になろうかと思いますが、もう少し詳細に決めていくという考え方の計画でございます。その策定委員会ということで、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>伊豆原委員長 山田委員 伊豆原委員長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>あまりにも同じようなことが書いてあるので。</p> <p>ええ、ですから、言葉ではわかりにくいのです。都市計画という言葉はすぐにまちづくりとかとリンクして、今、山田さんがおっしゃったように、いろいろなことが同じような表現がしてありますので、でも、ここはもう少し地についたところで、</p>

<p>事務局</p>	<p>実際にどういう施策を展開しましょう、土地利用は、土地利用と言っても生活そのものだと私は思いますけれども、そういった中で具体的にどういう施策を展開していくべきではないのかということをごここでつくっていくと考えていただければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。もしなければ、そういう形で第1回、皆さんのスタートの地点で、こういう考え方でいきたいと思います。</p> <p>それではふたつめの改定のスケジュールについてということで事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、まちづくり基本計画改定のスケジュールについて説明いたします。</p> <p>説明資料は、資料2、策定スケジュール（案）と参考資料2、みよし市まちづくり土地利用条例（抜粋）の2種類となります。まず、資料2をご覧ください。今回のまちづくり基本計画の改定は、平成30年度及び平成31年度の2年間をかけて行い、平成32年4月に公表することを予定しています。</p> <p>次に、参考資料2をご覧ください。みよし市では、秩序ある土地利用と良好な住環境の形成を図ることを目的としてまちづくり土地利用条例を制定しています。このまちづくり土地利用条例においてまちづくり基本計画策定の手続きについて規定がされています。裏面の第9条をご覧ください。条例第9条第2項では、市長は、まちづくり基本計画を作成しようとするときは、その旨を公告し、まちづくり基本計画及び説明書を1月間公衆の縦覧に供し、市民の意見を聴かなければならないと定められています。また、条例第9条第3項では、市長は、まちづくり基本計画を決定するときは、議会の議決を経なければならずと定められています。そのため、これら手続きに要する期間をあらかじめ算入して策定スケジュールを検討する必要があります。再度、資料2をご覧ください。ただいまご説明しました条例による縦覧は、平成32年1月のひと月間を、議会の議決は平成32年3月を予定しています。</p> <p>また、市の基本的政策を定める計画の策定や改定の際には、みよし市パブリックコメント手続要綱に基づき、パブリックコメントを実施することとなっておりますので、パブリックコメントの実施期間を平成31年の11月のひと月間に予定しています。</p> <p>最後に、策定委員会の開催予定についてですが、策定委員会は、今回も含めまして合計6回の開催を予定しています。それぞれの委員会の主な内容は、第2回は、まちづくりの基本目標及び基本計画について、第3回は、地域づくりの基本計画について、第4回は、計画の実現化方策についてそれぞれ検討を行っていき、第5回は、パブリックコメントや条例に定める縦覧を実施するための素案をまとめ、第6回は、パブリックコメントや縦覧によって提出された意見に基づき最終案をまとめることを予定しています。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>まちづくり基本計画改定のスケジュールについての説明は以上です。</p> <p>ただいま、この策定委員会のスケジュールと回ごとの内容について説明をいただきました。これについて何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。</p> <p>もう7月ですので、来年の秋前、夏過ぎには基本計画ができていないといけないということで、2年間と言いつつも実質は1年少しぐらいしか時間がございせん。その中でこの計画を策定していただくということでございせんので、少シタイ</p>

<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>トなスケジュールになります。これを見ると、随分楽なようなスケジュールなのですが、実際には議論できる場はせいぜいあと3回ぐらいがメインになるかと思いますが、ぜひいろいろな視点で。前回の基本計画に目を通していただいているかと思いますが、総合計画も大きくガラッと変わっているわけではありませんので、事務局はこれもそれほど大きな変更は考えていないと思います。もちろん、生活は日々続くわけですから、そんなに大きくガラッと変えてしまうということはありませんので、これをベースにしながら、今日、見ていただいてご指摘いただいたポイントを付け加えましょうという提案でございますので、そのあたりを踏まえて一度、目を通していただいて、ここはこんな形でプラスアルファしたほうがいいとか、ここは削除したほうがいいという点もないことはないと思います。また、ここはもうやめて、こういう方向に変えたらどうかというような変更案といったものもご意見としていただけたらと思いますので、今のスケジュールを見ていただいてご意見をいただけると大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>スケジュールがタイトで、実際問題としてあと1年ちょっとですから、事務局も大変だと思います。今年1年は総合計画があるのですね。</p> <p>はい。</p> <p>そうですね。総合計画を策定しながらこれをやらなければいけないということになりますので、事務局は大変かもしれませんが、そういう方向で、目を通していただいてご意見をいただければと思っています。</p> <p>よろしいでしょうか。もしなければ、ここまでが私の役割だと思います。</p> <p>では、事務局にお返しします。</p>
<p>6 その他 事務局</p>	<p>伊豆原委員長、どうもありがとうございました。また、皆様からも貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今、お話がありましたように、本当に今から1年間ぐらいでほぼ素案というか原案的なものをつくっていき、パブリックコメントにかけながら議会にかけ、策定していきたいと考えております。</p> <p>つきましては、次回の委員会でございますが、先ほどご説明させていただきましたように、私どもの資料が整理できましたら、12月ごろを予定しております。日程につきましてはまた別途、調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして平成30年度第1回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を閉会させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。</p>